ごみ出しが困難な方へ



ふれあい収集のご案内

　河内長野市では、ご家庭のごみを集積場所まで持ち出すことが困難な高齢者や、障がいのある方々をサポートするため、決まった曜日に玄関先でのごみ収集（ふれあい収集）を実施しています。

☆☆☆　対象となる世帯は　☆☆☆

　市内に住所があり（住民登録をしている）、次のいずれかに該当している方で構成している世帯

1　要介護１以上の認定を受けた方
2　要支援１または要支援２の認定を受けていて、介護保険を利用したサービスを受けている方
3　身体障がい１級または２級の方
4　知的障がいＡの方（大阪府交付の療育手帳）
5　精神障がい１級の方
6　妊娠届から１年以内の方
7　病気やけが等により一時的にごみ出しができない方

　ただし、ホームヘルパー等で対応できる世帯、親族又は近隣の方等の協力を受けることができる世帯及び特別養護老人ホーム等の福祉施設に入居している世帯は、対象世帯から除きます。
　また、上記の世帯以外でもふれあい収集を利用できる場合があります。詳しくは、市役所環境衛生課へお問い合わせください。



問い合わせ先
環境衛生課（市役所５階）
電話　０７２１－５３－１１１１

その他、詳細は市ホームページをご覧ください→